

附属学校園における特別支援教育体制の構築と運営 †

池本喜代正*・吉原 成子**・岩淵千鶴子***・稲川 知美***・前原 由紀***

宇都宮大学教育学部*

宇都宮市立石井小学校**

宇都宮大学教育学部附属幼稚園***

宇都宮大学教育学部附属学校園では、2004年度より特別支援教育推進委員会を設けて、附属学校園の特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握するとともに支援の在り方について検討している。特別支援教育推進委員会を中心として、各学校園では校内支援委員会を立ち上げ、特別支援教育を推進して成果をあげてきた。そこで、附属学校園での連携の在り方や運営の実際について論及するとともに、附属特別支援学校としてのセンター的機能や課題について検討した。

キーワード： 特別支援教育，附属学校園，特別支援学校，校内支援委員会，巡回相談

はじめに

インクルージョンという国際的動向やノーマライゼーション理念を受けて、我が国の障害児教育も、「特殊教育」から「特別支援教育」への方向を目指し、制度的な整備が進められてきている。すなわち、2003年3月に「今後の特別支援教育に在り方について（最終報告）」が文部科学省から出されて以来、特別な支援を必要とする児童生徒に対して個々のニーズに応じた教育を行うために、現行の法制化の下で可能な施策が講じられるとともに、中央教育審議会特別支援教育特別委員会による答申を受けて、法律改正が進められてきた。そして、2006年6

月に学校教育法の一部が改正され、特別支援教育体制は、2007年4月から本格的に実施されることとなった。この法律改正において、これまで特殊学級について規定していた第75条において、小学校・中学校のみならず幼稚園・高等学校においても、「教育上特別の支援を必要とする児童、生徒及び幼児に対し、障害による学習状又は生活上の困難を克服するための教育を行うこと」が明記されたことは、学校全体として障害のある子どもに対して適切な教育を実施しなければならないということであり、様々な課題はあるが、通常の学級においても特別支援教育が展開され特別支援を必要とする子どもに対して適切な教育が行われることは非常に評価できることである。また第71条では、特別支援学校は、学校の目的である「幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習状又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること」のほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の

† Kiyomasa IKEMOTO*, Shigeko YOSHIHARA**, Chizuko IWABUCHI***, Tomomi INAGAWA***, and Yuki MAEHARA*** : The Construction and Administration of the Special Support Education System in attached Schools and Kindergarten.

* Faculty of Education, Utsunomiya University

** Ishii Elementary School, Utsunomiya

*** Kindergarten attached Faculty of Education, Utsunomiya University

要請に応じて「教育上特別の支援を必要とする児童、生徒又は幼児の教育に関し必要な助言又は援助を行うように努めること」と規定され、地域の特別支援教育の資源として新たな機能を果たす役割が明記された。

さて、宇都宮大学教育学部附属特別支援学校（2007年4月附属養護学校から名称変更）¹⁾は、センター的機能として1991年度より早期教育相談を実施している他、幼児教育関係者を主な対象として公開講座を実施してきたが、2004年度から宇都宮市障害児保育巡回相談事業や、2005年度からは宇都宮市の「専門家チームによる巡回相談事業」に参加している。附属養護学校としてのこれらの事業内容や課題については、昨年度紀要において検討したが²⁾、本稿においては附属学校園としての特別支援教育体制の構築と運営について論及する。地域のセンター的機能を果たしている国立大学法人附属特別支援学校（以下、附属特別支援学校とする）も少なくないが、附属学校園として連携・協力しているケースは余り耳にしない。そこで四附属の特別支援教育推進委員会の活動を中心として附属学校園の特別支援教育体制を検討するとともに、附属幼稚園の事例を通して、今後の方向性を探ることを目的とする。

（池本）

1. 附属学校園での特別支援教育体制の構築

（1）昨年度までの取り組み

2004年度に中期目標を設定したが、その中で教育学部附属学校に関する中期目標のひとつとして、「附属学校は、多様なニーズをもつ子ども達一人ひとりに適切な教育を施し、個人および市民として望ましい成長・発達を実現することを目指す」ことを挙げている。この目標をうけ、中期計画として「附属学校は相互に協力するとともに学部との連携体制を強化し、

多様なニーズを持つ子ども達のための特別支援教育体制づくりを推進する」ことを定めたが、これは障害の有無に関わらず、特別ニーズ教育の視点から特別な教育的支援の必要な児童生徒に対して適切な支援をできる体制を構築して、すべての子どもの健やかな成長と発達を促したいという想いから出ている。

これらの目標・計画に基づいて、2004年8月に、附属学校園としての特別支援教育体制を構築するために、幼稚園、小学校、中学校、養護学校、そして大学からそれぞれ委員を選出して「四附特別支援教育推進委員会」（以下、推進委員会とする）を組織し、支援体制のあり方を検討したり教育相談体制の充実を図ったりしていくこととなった。

2004年度からこれまでの推進委員会の活動を、4つの目標の観点からまとめてみよう。

①特別な支援を必要とする児童生徒の実態の把握

初年度は、特別支援教育に関する研修や特別な支援を必要とする児童生徒の実態調査を実施し、附属学校としての特別支援教育の在り方について検討してきた。2005年度は、千葉県総合教育センター作成の「特別な教育的ニーズのある子供の行動チェックリスト」を利用して、附属学校園の幼児、児童生徒の実態把握を行った。このチェックリストは標準化されたものではないが、子どもの行動から特別な教育的ニーズの有無やその傾向を知るために作成されており、指導する側の詳細な考察の契機にすることができる。その結果、本附属学校園においても、各学年に特別な教育的支援が必要と考えられる児童生徒がいることが分かり、特別支援教育の必要性を再認識することとなった。

②各校種の実態に即した支援体制の構築

小・中学校では、校内支援委員会を立ち上げ、チェックリストをもとにスクリーニングでピッ

クアップされた児童生徒について検討を行った。校内支援委員会では各校の実情に応じて個別の支援計画の作成、支援の在り方などについて話し合いをして、それをもとに教師たちが実践を重ねているところである。推進委員会においては各附属学校園の実践について報告を受け、各校が抱える事案や今後の方向性について話し合いがもたれている。

また、小・中学校では児童生徒の学習面・行動面について教師がどう対応していけばよいか、専門的なアドバイスが欲しいということで、2006年度には中学校に、2007年度には小学校に非常勤のスクールカウンセラーが配置された。スクールカウンセラーは特別支援を必要とする児童生徒のみならず、心理的・情緒的な課題のある生徒や教師の相談にのり、多様なニーズのある児童生徒の特別支援に関わっている。

③教員のニーズに応じた研修の実施

2004年度は初年度ということもあり、特別支援教育における先進校である香川大学教育学部附属坂出中学校にある特別支援教室「すばる」を視察した。本附属学校園での支援体制の在り方や、附属学校園における校内支援委員会の早急な立ち上げ、養護学校や大学との連携など、推進委員会の活動を方向づけるのに意義があった。

翌年度からは、推進委員が中心となり四附属学校園合同で全職員に対する研修を検討したが、時間の調整がなかなかつかず、各校種での教員のニーズに差があるということで、各校種ごとに研修を行っている。

④一人ひとりの教育的ニーズに応じた教材研究や指導方法の開発

初年度は、推進委員会のメンバー全員が中学校、小学校、幼稚園をまわり、授業・保育参観による実態把握を行った。その後、観察に基づいて対象児の支援方法について討議した。2

年次からは個別の支援計画の作成や指導の在り方について、養護学校からの推進委員が各校種のアドバイザー的役割を担い、特別支援教育に関する相談や情報提供を行ってきた。

(2) 今年度の活動

今年度の推進委員会および各学校園での特別支援教育の取り組みは、次のとおりである。

①特別支援教育推進委員会の活動

第1回委員会（5/1）

- ・2006年度の組織について、活動計画案の作成
- #### 第2回委員会（7/10）

- ・各校種からのスクリーニング結果確認、予算の使い方について

第3回委員会（10/23）

- ・各校種からの進捗状況報告（個別の支援計画をもとに）

第4回委員会（12/11）

- ・各校種からの進捗状況報告、研修報告

第5回委員会（2/26）

- ・今年度の反省とまとめ

②附属学校園における取り組みの主な流れ

各学校園において、基本的な流れはほぼ同じであり、次のように実施している。

- ・学習・行動チェックリストを用いたスクリーニング

- ・個別の支援計画作成、校内支援委員会の開催
- ・個別・ケースカンファレンス
- ・校内支援委員会開催

③附属学校園の実態に即した校内支援委員会

取り組みの流れは基本的に変わらないが、校内支援委員会の構成や運営方法は、当然のことながら各校の実態に応じて異なっている。

中学校では、開催回数は各学期に1~2回であり、特別支援教育コーディネーターを中心に対象生徒と関わりのある教員が参加して、一人につきケース会議を行っている。

小学校では、校内支援委員会の開催回数は、対象生徒の経過を見ながら、随時実施している。メンバーは、特別支援教育コーディネーター、推進委員と担任、そして関係教員（小学校では教科担任制をとっており、当該クラスの教科担任が参加）が出席し、それぞれの対象児童についてケース会がもたれる。月1回の児童指導委員会においてケース会議がもたれることもある。

幼稚園では、教員数が7名と少ないために校内支援委員会というものは特に設けていないが、月に1回、気になる園児について全職員で話し合い、支援方法について討議し、共通理解を図っている。

④各校における研修報告

各附属学校では、推進委員会のメンバーが特別支援教育の先駆的な実践を行っている学校の視察や研究会に参加し、その実践・研究の概要について各学校で報告会を行った。2006年度の研修先は、宮崎大学教育文化部附属中学校、特別支援教育研究開発校である高槻市立五領小学校、静岡大学教育学部附属養護学校などである。研修の成果は、推進委員会メンバーの研修成果としてではなく、各学校園で報告がなされ、学校教員の特別支援教育に対する意識を高める上で有効であったと考える。（吉原，池本）

2. 附属幼稚園における特別支援教育体制の運営

本節では、推進委員会を中心とした今年度の各学校園での取り組みのうち、附属幼稚園での特別支援教育体制の構築・運営の成果および課題について述べる。

（1）園内研修会の充実

園内での事例カンファレンスは月に1回行っている。幼稚園は職員数が少ないため、推進委員会を中心に全職員での園内特別支援研修会が校

内支援委員会の役割を果たしている。

園内特別支援研修会では、特別支援の対象児を含め、現在「気になる子」について具体的なエピソードを出し、どんなところが気になるのか、その背景として考えられることはなにか、またどんな手立てをしているのかなどについて全職員で話し合い、その子の発達課題や援助の方法について検討を行っている。全職員で話し合うことで、「気になる子」を多方面からとらえ、教員の共通理解を図り連携しながら効果的な支援を行うことができる。また、継続していくので、成長発達の経過がわかり発達の見通しや援助の方向性がみえてくる。時間的には厳しい面もあるが、今後も継続して実施する予定である。

（2）園外研修への参加

教員の資質向上のために、特別支援教育に関する研修会には積極的に参加している。

発達協会が主催するコミュニケーションセミナーには参加して今年度で3年目となる。この研修会は、軽度発達障害に関して専門的な講師の話を聴くことができ、幼児の発達のみならずや支援方法を考える上でとても参考になった。

（3）外部への発信（他園への啓発）

附属幼稚園では、外部への発信として、「保育を語る会」という自主研修会を年7回程度主催している。その中の一つのテーマとして特別支援教育の視点から「気になる子」の理解と援助について他の幼稚園や保育園などを対象とし、大学等の専門家を交えて研修会を行っている。そして、本園の特別支援対象児や「気になる子」を事例にあげながら、発達を見通してその子をどう見取り援助していくか、また園内の支援体制や推進委員会との連携、外部専門機関との連携の在り方について紹介した。この研修会の参

加者からは、発達障害について理解し適切な支援の手立てを知る手がかりとなっているとの感想も寄せられている。

(4) 外部機関や保護者との連携

その子のニーズに応じて様々な角度からその子の実態をとらえていくために、担任と保護者だけの話し合いでなく、全職員での園内特別支援研修会においては推進委員会、養護学校教諭、教育センターなど様々な機関でのアドバイスを踏まえながら、実態把握や支援方法の見直しを検討して、それを保護者にフィードバックしながら共に考えている。

その一例（A児のケース）を図1に示し、支援や連携の構造について説明しよう。

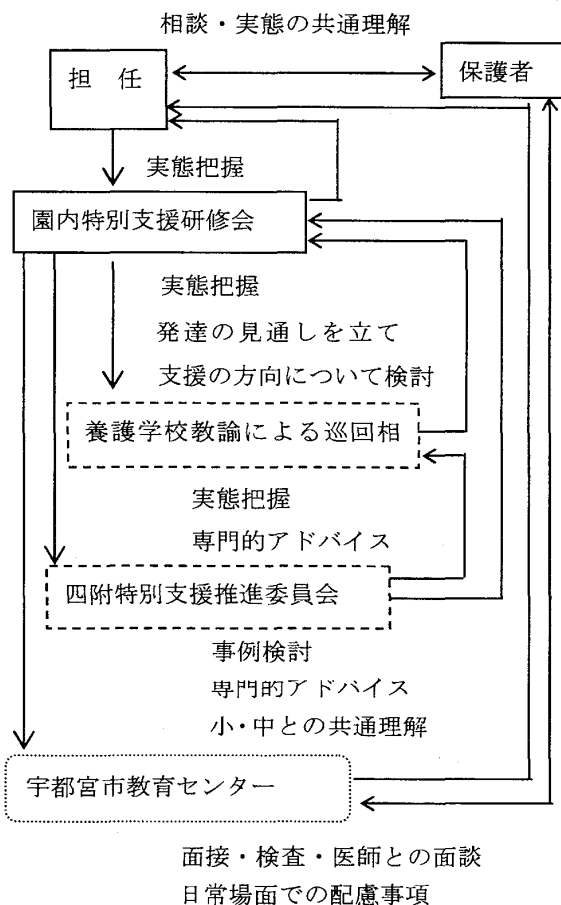


図1 外部機関との連携の一例

A児は、入園当初より気になる行動があり、

園として対応を考える中で、次のような支援や連携の体制が出来上がっていった。

①園内教員の共通理解

入園当初より園内特別支援研修会で全職員援助の方向を検討してきた（年間5,6回程度）。

②保護者の意識の把握

園での様子、生活でのエピソードは担任がその都度家庭に伝える。

また、教育相談で保護者が家庭で困っていること・心配なことを聞き、園において本人が困っていることを伝える（年長時）。

家庭においても、親のいうことを聞かない、力加減が難しい、友達と遊ばないなど保護者も心配ごとが多くあったため、相談機関として宇都宮市教育センター（以下、センター）の発達相談を紹介する（年長6月）。

③推進委員会にて事例カンファレンス

園内研修で話し合っ作成した個別の指導計画を推進委員会に出し、再検討して自分たちの子どもの見方や援助の方向性を確認した。実態がより丁寧に捉えられたり、具体的な支援方法がわかったり、両親に対する支援の必要性を再認識したりした。また、小・中の教員との共通理解が図れた。

④養護学校教員による巡回相談

推進委員会においてA児のことを理解している養護学校教員が巡回相談に来て、実際に園でのA児の様子を観察してもらい、保育の中での援助のポイントやよさの生かし方、友達との関係など具体的なアドバイスがもられた。

⑤宇都宮市教育センターからの助言

センターの診断結果は、相談員の先生が丁寧に日常の生活場面に置き換えて説明をしてくれ、幼稚園教員にとって非常にわかりやすく、有益であった。検査の結果のみならず、子どもの特性から困難と思われることや具体的な支援の方法をまとめて伝えてもられた。保護者も子ども

の特性が分かり、援助のポイントを共通理解することができた。

⑥センターの助言を踏まえ推進委員会で検討

センターでの話の内容と現在の幼児の支援計画について、推進委員会において再検討をした。検査結果や医師の面談の結果などセンターの助言を踏まえて、実際の子どもの姿に置き換えて具体的に話し合いができ、これまで捉えてきた幼児の姿・発達上のつまずきの裏づけが明らかになり、支援の方法がより明確になった。また、本児が連絡進学する附属小学校の教員と共通理解できたことで今後の支援に生かしていけることを期待している。

(5) 研究の成果

○様々な立場の人から意見をもらって

一人の子の見方について様々な立場から意見をきくことで、その子を多面的に見ることができ、援助・支援のレパートリーも増える。

○小・中学校につなげて

このような話し合いを持つことで小・中学校の先生と情報を共有できて、今後ひとりの子どもが連絡進学していく際により深い理解のもとに指導が行われていくと思われる。

○校種の違う人たちと話すことで

校種が異なることでそれぞれの教育観の違いを感じることも多いが、目の前にいる一人の子どもの話題で議論を交わすことでそれぞれの教育観を理解することができ、自分たちの教育観・指導観を改めて見直すきっかけになる。

○経験豊富な養護学校の先生に観察してもらうことで

実際に一日その子の生活している様子を観察してもらうとその子自身のことはもちろん、周りとの関係などまで理解してもらえ、適切なアドバイスを得ることができる。

○外部機関での助言や専門的な見方を子どもの

姿に置き換えて

外部機関と連携することで、検査結果や医師の診断などにより専門的な見方ができる。そのことを推進委員会で提案することで子どもの実態と対応方法を再認識し、よりの確な援助の方法が見つかったり、今後の課題を共通理解したりすることにつながる。

(6) 幼稚園での今後の課題

今年度は、外部機関との連携の生かし方に力を入れてきたわけであるが、多方面から一人の子どもを捉えていくことでより細やかに実態を捉え、支援することができたといえる。その際に、様々な人と必要な情報を共有していくことが欠かすことができない。様々な方法を試みてきたが幼稚園独自の支援計画にとどまっているという感がある。今後は、推進委員会を中心に、小・中へと子どもの育ちがつながっていくように願うところであるが、支援計画にそれらが生かされ、具体的な支援が継続していけるような考え方を小・中とも連携して検討していきたい。また、幼稚園では全幼児の実態を把握するために、スクリーニングという形を取ってはいないが、一人一人の実態から気になる姿を洗い出し、背景や要因を探りながらその子の必要な時期に検討をしている。これらのことを園外の人にも分かるように整理していくことも、外部への啓発としての研修会も開いている附属幼稚園にとって課題のひとつであると考える。

(岩淵，稲川，前原)

3. 附属学校園における特別支援教育体制の成果と課題

全国において、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たしている附属特別支援学校は増えつつある。従来は早期教育相談や学習会・研修会の指導などが多くを占めていたが、最近是小・

中学校への巡回相談などを実施している附属特別支援学校が少なくない³⁾。その先駆的な役割を果たしてきたのが、筑波大学附属大塚特別支援学校や東京学芸大学附属特別支援学校であろう^{4) 5)}。両校とも幼稚部を有しており(大塚特別支援学校は、重複障害学級も1学級認可)、教員の数は比較的恵まれているため、地域支援担当の教員を専任として配置し、それぞれ文京区、東久留米市の小・中学校に対して巡回相談を実施してきている。

また、附属特別支援学校が大学の障害児教育研究室等と協力してLD、ADHD 高機能自閉症自閉症など特別支援を必要とする児童生徒の通級指導を実施しているのが、香川大学教育学部特別支援教室⁶⁾、埼玉大学教育学部附属特別支援学校、山形大学地域教育文化学部附属特別支援学校などである⁷⁾。

附属特別支援学校教員の数は、教員定数を定める「標準法」の基準を下回っており、地域の小・中学校などへ支援をする上で都道府県立特別支援学校と比較して条件的には厳しい条件にあるといえる。しかし、学校教育法第71条の3に規定されたように特別支援学校は幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて教育上特別の支援を必要とする児童生徒や幼児の教育に関して助言や援助を行うように勤めなければならないとあり、附属特別支援学校にあっても今後地域のセンター的役割を発揮していく必要があることはいうまでもない。

さて、本学附属学校園においては、宇都宮大学の中期計画を受けて、附属学校園における多様なニーズを持つ子ども達のための特別支援教育体制づくりを目標として2004年度より6年計画で研究を進めてきたわけであるが、1・2年次は幼・小・中における特別支援教育体制の構築を課題とし、3・4年次は養護学校のセンター的

機能を果たす体制作りを課題として研究計画を立ててきた。従って、2006年度養護学校は、幼・小・中への支援体制として校務分掌における地域支援部を中心として分担体制をとって、養護学校として特別支援教育のセンター的役割を果たすために活動してきた。

また、特別支援教育推進のために、附属幼・小・中と養護学校の連携を図るために、本推進委員会が、その役割を果たしてきた。各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって本推進委員会を構成するとともに、本委員会は、特別な支援を必要とする児童生徒を観察したり、その支援方法についてカンファレンスを行ったりすることによって、いわゆる専門家チームのような役割を果たしてきたといえる。

2006年度は、各学校園において特別支援教育の校内体制もほぼ構築され、教職員の意識も向上してきたため、2005年度までのように教員の研修を中心課題とするのではなく、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する支援について各附属学校園が主体的に検討してきたという感がある。そして、必要に応じて養護学校教員が助言をするという形をとってきた。一見するならば、連携が弱まったように見えるかもしれないが、むしろあるべき姿に近づいていると筆者は考える。すなわち、特別支援教育は各小・中学校等が責任を持って展開すべきことであり、特別支援学校は必要に応じて支援をするという在り方が望ましいと考えるからである。数的に考えて、特別支援学校がすべての小・中学校等のサポートをすることは到底不可能であることは言うまでもない。

とはいえ、附属学校園において特別支援教育を推進する上で、本推進委員会の役割・課題は今後も大きいと考える。

第一は、各学校が校内支援委員会を中心として学校内の特別支援教育を推進するためのリソ

ースとしての役割である。特別な支援が必要な児童生徒に、適切な支援方法を検討するケースカンファレンスを行うとともに、よりよい個別の指導計画を作成するために、専門家チーム又は支援内容検討委員会の役割を果たすことが期待される。

第二には、特別支援教育に関する専門性を養うための役割である。特別支援学校の教員にあっては軽度発達障害のある児童生徒の指導の経験が少ない教員が多いが、そうした教員にとっては、幼・小・中の軽度発達障害のある児童生徒を観察し、支援方法を検討することは非常に有意義な研修の機会となる。また、幼・小・中の教員にとっては、特別支援学校教員の特別支援教育の視点・発想が指導方法を考える上で非常に参考になると思われる。各都道府県のいわゆる専門家チームがメンバー相互の研修の場であると同様に、本推進委員会も教員の重要な研修の場となりうる。

第三に、幼・小・中の一貫教育を推進するための役割である。特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対しては、長期にわたって継続性・一貫性のある支援が望ましい。その移行支援のために引継ぎや連絡調整が必要となろう。

以上のように、附属学校園における特別支援教育の体制作りは着実に進行しているが、今後は特別支援学校をリソースとして活用しながらも、各学校園における校内支援委員会を中心とした組織的な特別支援教育の展開が課題となると考える。附属小・中学校においては、選抜試験を実施しているために、特別な支援を必要とする児童生徒の比率は、公立学校と比べると少ないであろう。だが、特別な支援を必要とする児童生徒は確実に存在しており、特別支援を必要とする児童生徒への支援方法について、アセスメント・目標設定・指導の手立て・評価など、具体的に検討し、実証的な検討が求められ

る。特別支援教育の視点に立ち、学級経営も含めた指導の在り方を附属学校で実証することは、大きな意義があると考えられる。

本推進委員会には、大学から1名の委員（養護学校長兼務）が参加しており、協力メンバーとして大学の障害児教育研究室（2007年度より特別支援教育研究室に名称変更）の教員も名を連ねていたが、附属学校園での観察・助言などをあまり行う機会がなかった。今後は地域のセンター的役割を発揮する上で、大学の特別支援教育研究室と附属特別支援学校等の連携の在り方も検討課題となる。

最後に、附属学校園での特別支援教育を推進してきた本推進委員会のメンバーと附属学校園の教員に対して敬意を表したい。（池本）

註および参考文献

- 1) 本稿においては、従来の「養護学校」の名称を、2007年度以降について特別支援学校の名称を用いている。しかし、2006年度以前に関する記述には養護学校を用いた。
- 2) 池本喜代正・三品享子・吉原成子（2006）：附属養護学校におけるセンター的機能の展開，宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要，第29号，347-356.
- 3) 三浦光哉（2006）：国立大学法人附属養護学校における地域のセンター的役割，宮城教育大学特別支援教育総合センター紀要，第1巻.
- 4) 筑波大学附属大塚養護学校（2005），研究紀要，第2集，P.120.
- 5) 安永啓司（2006）：小学部・中学校等の相談ニーズに応じた相談部の地域支援の取り組み，発達の違いと教育，581，41-43.
- 6) 香川大学教育学部特別支援教室（2004）：実践報告「LD, ADHD, 高機能自閉症自閉症，アスペルガー症候群の子どもたちのための特別支援教室の試みから」，特別講演会資料集，P.44 .

7) 三浦光哉 (2007) : 障害児教育研究室と附属養護学校の協働による特別な教育的ニーズ字への通級指導の実践的研究, 日本教育大学協会研究年報, 第 25 集, 215-225.